

正誤・改正	コース	CFP公開模試 22年6月目標	科目	相続・事業承継設計 22A
-------	-----	--------------------	----	---------------

2022年6月7日現在

以下のとおり、誤りがございました。ここにお詫びとともに訂正させていただきます。

## 【問題】

頁・行	誤
P3 問題3	3. 仮に、遺贈により弟が不動産を取得し、妻が遺留分侵害額請求権を行使した場合、遺留分侵害額請求権行使の効果として、 <u>養子A</u> が弟に金銭の支払いを請求することができる。
	正
	3. 仮に、遺贈により弟が不動産を取得し、妻が遺留分侵害額請求権を行使した場合、遺留分侵害額請求権行使の効果として、 <u>妻</u> が弟に金銭の支払いを請求することができる。  ※問題3は全員正解といたします